

第7回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年8月5日（金）
開会 14時45分 閉会 16時27分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員（教育長職務代理者） | 上地 玲子 |
| 委員（教育長職務代理者） | 服部 俊也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 浮田 信太郎 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 有田 純子 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 教職員課 | 課長 鈴鹿 貴久 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- （1）令和4年度校長・教員等人事異動要綱について
 - （2）令和5年度使用教科用図書採択について
- 6 協議事項
- （1）岡山県教育委員会と経済6団体との包括連携協定の締結について
- 7 報告事項
- （1）おかやま夢育イニシアチブについて
 - （2）令和4年度全国及び岡山県学力・学習状況調査結果の概要について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（２）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、協議事項（１）は、公表については関係機関との歩調を合わせる必要があることから、教育委員会会議規則第 12 条に基づき、非公開とするよう発議する。なお、附議事項（２）は、開かれた教科書採択の一層の推進のため、審議内容の概要については、採択結果と併せて、後日、ホームページで公表する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（２）及び協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）令和４年度校長・教員等人事異動要綱について

・教職員課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第 9 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 9 号は原案のとおり決した。

報告事項（１）おokayama夢育イニシアチブについて

・高校教育課長から資料により一括説明

（委員）

学校から生徒に周知されているが、参加したい高校生は個人で申し込むのか。

（高校教育課長）

そのとおり。自身が通う学校ではその学校でのカリキュラムの学びしかできないが、今回の取組は課外活動であり、学校の学びを超えた学びができ、様々な生徒が参加できる利点がある。

（教育長）

学生で起業している岡山大学のDS部の学生も参加しており、高校生にとって非常に刺激となる。

（委員）

「One Young World」について2015年から岡山大学の学生が2名参加しているが、参加した学生がどんな影響を受けているのか。

（高校教育課長）

世界の若者たちがどんな志を持っているのか知ることが学生たちの刺激になっている。国によって置かれた環境が違う多様な若者たちの様々な夢を聞いて帰ることで、発言が前向きになっていると感じる。今回のイベントの運営やチラシ作成もすべて参加した岡山大学の学生が行っている。

（委員）

この事業はこれからも定期的開催するのか。

（高校教育課長）

現時点では終わりの期限は設けていない。DXについてはこれからイベントがあり、考え方の共有や課題解決の取組として継続してまいりたい。グローバルについては今後どのような形で高校生が参加することができるか岡山大学と検討してまいりたい。教育委員会単体では行うことができない取組であり、非常に楽しみにしている。

（委員）

費用面はどうなるのか。

（高校教育課長）

参加費についてはすべて無料としている。現時点では岡山大学の予算であるが継続していくに当たり協議の必要はある。

（委員）

参加要件や、「おokayama夢育イニシアチブ」の申込みなのか「One Young World」の申込みなのかがわからない。スタートアップイベントに参加することが条件なのか、英語能力がどれくらい必要なのか、通訳はあるのか、ディスカッションさ

せてくれるのかなど、チラシやホームページでは分かりにくい。アジアで唯一、岡山で行う非常に重要な取組であるのでもっと宣伝してよいと考える。

(高校教育課長)

募集と企画準備が同時並行で進んでいることもあり、分かりにくい点もあったかと思う。

(委員全員)

了 承

報告事項（２）令和４年度全国及び岡山県学力・学習状況調査結果の概要について

・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

過去問を大量に解かせる学校があるという報道があったがどうか。

(義務教育課長)

個別の学校の状況は把握していないが、全国調査の問題の質は非常に良いものであり、解くことについては前向きな評価ができる。ただし、本調査問題は過去の調査問題を踏まえて新学習指導要領に基づいて作成されており、表現が少し変わるだけで正答率が大きく変化することもある。

(委員)

学習状況調査の ICT の活用について授業での活用は増えているが、家での活用は増えていない。持ち帰りの状況もあると思うが地域差はあるのか。

(義務教育課長)

地域格差より学校間格差が進んでいる。教育情報化推進室から端末持ち帰り活用のリーフレットを出している。県調査の資料 15 ページを見ると、英語の聞くことの問題ができていない。先日、デジタル教科書を先進的に利用しているつくば市へ指導主事を視察に行かせたが、英語に関しては教科書の二次元バーコードで音声を確認できるようになっており、端末を持ち帰ることで家庭でも音声を聞くことができるのは大きなメリットと感じた。また、ICT は教員が子どもたちと相談しながら活用していくと 1 か月ほどすれば子どもの方からこんな使い方が良いと発言してくる。まずは、とにかく ICT を使わせることを意識して子どもたちが機能や使い方を発見して、教員が支援に回ることが一番近道であることを教えていただいた。また、音読を家庭学習で行うと子どもたちリスニングスピードを変えることで個人の能力に応じた使い方ができることなども含めてしっかりと市町村教委を通じて発信してまいりたい。

(委員)

ICT を活用することでエビデンスも取ることができる。使い方についても大学などの研究機関と一緒に研究していくとよい。

(委員)

今回の調査は過去の成績と比較すると先生方が非常に努力された結果なのではないかと思う。中学校では学校によっては定期考査を行うのみで振り返りを行わない学校もある。また、算数や数学でも、今の世の中の事例を踏まえた問題が増えているが、解けない理由は読解力が不足しているのではないかと考える。

(義務教育課長)

結果は地道に積み上げてきた成果である。無回答率はかなり減少した。国語の書くことについてはまだまだ改善されていないが、例えば、生活記録や授業の振り返りを書かせる際に、2文で書かせたり、接続詞を使用して書かせたりすることで量を書くことへの抵抗感を無くしている。質を高めることについてはまだまだ欠けていて、引用して書く問題を自分の言葉で書くなどの課題はある。算数においても速さ・時間・距離を測る「はじき」についても How to だけを教えていては全国調査のように問い方を変えられると対応できなくなる。また、反復学習については単元ごとのテストを何回もチャレンジするなど定着の取組を進めている。復習の時間をどう確保するかが課題であるが、学年を超えて復習をさせることも少しずつできている。

(委員)

授業日数にクローズアップされがちであり、教え込むことをしっかりとお願いして欲しい。

(委員)

前提がわかっているかどうかの確認や時間の取り方など課題解決のサポートはあるのか。

(義務教育課長)

どのやり方がベストであるかは学校の規模や実態によって様々である。先日倉敷市と話した際に、算数で課題と感じているのは授業中に解き方の問題、練習問題、応用問題の3問しか解かない場合があり、練習量が明らかに足りていない現状がある、との話があった。しかし、授業が分かっている児童については退屈な時間であるが、躓いている子は最初からわからない場合もある。これがベストということではないが、授業が上手な先生の授業動画を撮影し、公開することを検討している。こういった形で公開するかは検討したいが、動画を見て自身の授業と比較することで自分の授業に何が足りないか分析し自覚することができるようにしたい。

(委員)

算数などでつまずいたら表示されるアプリがあったと思うが活用しているのか。

(義務教育課長)

義務教育の段階であるため自治体ごとに導入をしている。

(委員)

先程の授業公開も子どもが授業で分からない時に自分で見るができるようにしてもよいのではないか。

(義務教育課長)

大分県で同じ実例があり YouTube チャンネルを作成しており、その実例の聞き取りを行っている。既有財産については上手な紹介を検討してまいりたい。

(委員全員)

了 承

附議事項（２）令和５年度使用教科用図書の採択について

- ・ 高校教育課長・義務教育課長・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

採択業者の変更はあったのか。

(高校教育課長)

細かな分析はできていないが、採択業者の傾向に大きな変更はない。

(教育長)

これより採決に入る。議第 10 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 10 号は原案のとおり決した。

以下、非公開のため省略。

閉会